

令和6年9月
第5回清水町議会定例会一般質問事項

質問者		質問事項
議席	氏名	
3	只野敏彦	<p>1 新規就農対策について</p> <p>町内の農業者から、後継者等の担い手不足のため、農業者人口が減少し、今後10年間でかなり多くの農地が余り、耕作放棄地が増えるので対策しなければという話を聞いている。</p> <p>ついては、次の点について伺う。</p> <p>(1) 町としてそのような認識を持っているのか伺う。</p> <p>(2) 新規就農対策として、足寄町ではパンフレットを作成し、多くの奨励金を出しているが、本町ではどのようになっているのか。また、今後の拡充についてどのように考えているのか。</p> <p>2 食糧危機への備えについて</p> <p>農業者からは食糧危機に備えて、町民の方々も例えば家庭菜園を作るなどの自助努力をすべきだとの意見を聞くが、町としては、どのように考えているのか。</p> <p>3 町内の環境美化について</p> <p>町民から街の雑草等が気になるのでどうにかしてほしいという声を聞く。猛暑もあり、雑草がいたるところで伸びている。特に歩道、空き地、空き家などが顕著であるが、この対策について町の考えを伺う。</p>

質 問 者	質 問 事 項
1 山本奈央	<p>1 豊かな自然と景観を保持し、安心・安全に暮らしつづけるために</p> <p>第6期清水町総合計画の基本構想の7.まちの将来像では「豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築きます。」、また8.施策の大綱では「(1)安全・安心に暮らしつづけるまち」町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくために、人にやさしい快適な生活環境の整備を推進する必要があるため、自然に負荷をかけない地域循環型まちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通防犯対策など、次世代につなぐことができる安全・安心な生活環境を確保できるまちをつくります。と示されている。また町民2,000人アンケートの結果では、まちの強みとして「豊かな自然と景観」と答える方も多い。</p> <p>令和6年に日高山脈襟裳国定公園が日高山脈襟裳十勝国立公園の指定をうけたが、これを機会に本町の豊かな自然と景観を今後も保持し、安全・安心に暮らしつづけるまちを繋いでいくために次の3点について伺う。</p> <p>(1) 本町の北海道水資源保全地域に指定された水源周辺における適正な土地利用の確保について伺う。</p> <p>(2) 近年道内で起こっている、海外資本による森林買収や土地買収の加速、山林・原野等の土地使用者の維持管理や継承における課題、自治体が意図しない民間企業による乱開発などについて、本町における現状や課題、今後の対策について伺う。</p> <p>(3) 豊かな自然と景観を守るために取り組んできた成果と課題を踏まえ、景観条例の制定など今後の展望について伺う。</p>

質問者		質問事項
議席	氏名	
2	田村幸紀	<p>1 部活動地域移行の現状と進捗</p> <p>公立中学校などの休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とした国のガイドラインでは、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」を令和5年度から7年度までの3年間を「改革推進期間」とし、地域の連携と移行に取り組みを実施し、実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す方針を出した。</p> <p>その折の今年の6月、日本中学校体育連盟は、全9競技において全国中学体育大会（全中大会）を令和9年度以降開催しないと発表をし、その9種目のなかに本町にとってスポーツ振興のみならずまちづくりに大きく関わりを持つアイスホッケーが含まれていることが新聞報道等で明らかとなった。</p> <p>部活動地域移行は、教員の働き方改革を図るとともに、少子化が進むなかでも子供たちにとって地域において多様なスポーツ環境が持続可能に確保されることがその目指す姿として掲げられているが、その実現のためには、当然教育現場と保護者、競技関係者との十分な協議が欠かせない。</p> <p>令和5年度からの3年間の国が定める改革推進期間の半分経過した現在、スピード感をもった具体的な検討が必要であると捉え、その進捗を次の3項目の視点で聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本町の部活動地域移行における現状、ありたい姿、それにに対する課題認識。 (2) 具体的な実現方策とスケジュール。 (3) アイスホッケーを軸としたまちづくりに取り組む本町独自の課題認識。

質 問 者 議 席	質 問 事 項
9 佐 藤 幸 一	<p>1 町が設置する券売機について</p> <p>町営施設で券売機が設置されている公衆浴場、さわやかプラザの券売機で新紙幣が使用できない。</p> <p>特に町長は渋沢栄一ゆかりのまちとして、まちづくりの中心に捉えて各種事業を展開してきたにもかかわらず、いざ新紙幣が発行されると券売機で使用できない。</p> <p>については、次の点について伺う</p> <p>(1) 数年前から新紙幣が発行されることが分かっていながら、券売機の改修や入れ替えの対応を行わなかつた理由は何か。</p> <p>(2) 新紙幣はいつから使用できるようになるのか。</p>

質問者		質問事項
議席	氏名	
5	中河つる子	<p>1 空き家の利活用について</p> <p>清水、御影の市街地には、現在、使われていない店舗や空き家が数多くあり、長年にわたり放置されている家は老朽化も進んでいる。</p> <p>これらの空き家、空き店舗を地域の住民のニーズに合った利活用はできないものか考えを伺う。</p> <p>(1) 空き家情報を町はどれだけ把握しているか。またその情報をどのように活用しているか。</p> <p>(2) 空き店舗の活用について、住民の声を活かした、誰でもが利用できる「憩いの場」として活用してはどうか伺う。</p> <p>2 福祉施設、医療機関に働く人が、コロナワクチンを受けやすくするため、事業所に支援を</p> <p>新型コロナ感染症の5類移行にともない、ワクチン接種も有料になった。5類移行後も感染はなくなったわけではなく、8月に入り感染者が増えているとの報道もある。そこで、福祉施設や医療機関で働く人が感染しないように、高額なワクチン接種が受けやすくなるよう、事業所に支援をしてはどうか伺う。</p>